


<p>項目</p>	<p>「令和元年度全国一斉路上軽油抜取調査」及び 「産業廃棄物収集運搬車両の路上検問」の合同実施について</p>
<p>配付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和元年度全国一斉路上軽油抜取調査」の実施結果について（別紙1） ・令和元年度オホーツク地域路上検問の実施結果について（別紙2）
<p>内容及び 報道に当 たつての お願い</p>	<p>このことについて、本日、合同で実施したので、その結果をお知らせします。</p> <p>〈抜取調査〉の実施結果は別紙1、〈路上検問〉の実施結果は別紙2のとおりです。</p>
<p>担当窓口</p>	<p>オホーツク総合振興局税務課 課長 瀬戸 辰也 TEL 0152-41-0611（直通） オホーツク総合振興局保健環境部環境生活課 主幹 山崎 晃裕 TEL 0152-41-0763（直通）</p> 

「令和元年度全国一斉路上軽油抜取調査」の実施結果について

全国の軽油引取税の課税の適正化及び納税秩序の確立を図るため、平成15年4月に発足した「軽油引取税全国協議会」（平成31年（2019年）4月1日からは、「軽油引取税全国連絡会」の名称で活動）の具体的な取組として、全国47都道府県が連携し、主要幹線道路で一斉に軽油を燃料とするトラック等の路上抜取調査を実施しました。

オホーツク総合振興局の実施状況は、次のとおりです。

なお、ドライバーに対し、不正軽油の購入者についても地方税法上の罰則規定があることなどをリーフレット等により説明し、不正軽油を「買わない」よう、「使わない」よう啓発を行いました。

記

1 実施機関

オホーツク総合振興局税務課、北見道税事務所及び紋別道税事務所

2 実施日時

令和元年（2019年）10月16日（水） 10:00～11:30

3 調査場所

常呂郡佐呂間町中園372-1

国道333号線 駐車帯

4 従事職員数

13名（総合振興局税務職員11名・遠軽警察署警察官2名）

5 実施結果

調査台数	24台（抜取本数24本）
うち不審な燃料を使用していた車両	0台
不審な燃料の検出率	0.0%

【参考】平成30年度の実施結果

1 実施日

平成30年10月17日 10:00～11:30

2 調査場所

北見市端野町緋牛内212の2 国道39号線沿い(下り)

「北海道開発局網走開発建設部 車両計測所」

3 調査台数

22台 うち不審な燃料を使用していた車両0台 検出率0.0%

令和元年度オホーツク地域路上検問の実施結果について

令和元年（2019年）10月16日
オホーツク総合振興局保健環境部環境生活課

本日実施した産業廃棄物収集運搬車両に対する路上検問の実施結果は、次のとおりです。

1 実施日時
令和元年（2019年）10月16日（水） 10:00～11:30

2 実施機関
オホーツク総合振興局保健環境部環境生活課

3 路上検問の結果等

(1) 路上検問場所 1箇所
常呂郡佐呂間町中園372-1（国道333号線 駐車帯）

(2) 路上検問の結果

検問台数	24	
うち産業廃棄物運搬車両（台数）	0	
運搬されていた産業廃棄物の種類		
指導内容（実台数）		
廃棄物の飛散流出	排出事業者	
	許可業者	
悪臭・騒音の発生	排出事業者	
	許可業者	
書面の備え付けの不備	排出事業者	
	許可業者	
産業廃棄物運搬車の表示の不備	排出事業者	
	許可業者	
その他	排出事業者	
	許可業者	

4 その他コメント等

産業廃棄物を積載した車両はありませんでした。停車したドライバー全員に、ポケットティッシュ等の啓発資材を配布し、産業廃棄物の適正処理について普及啓発を実施しました。